

平成28年度第3回東金市学校教育問題検討懇談会
会議要旨

日時 平成29年1月13日（金）午前9時00分から11時00分まで

場所 東金市役所4階401会議室

出席した委員

東谷 仁 城西国際大学国際人文学部特任教授
高橋 邦夫 千葉学芸高等学校長
前嶋 里奈 東金市議会議員
相京 邦彦 東金市議会議員
岩崎 顯二 丘山小学校PTA会長
宮澤 敬人 源地区会長
三須 芳雄 東金市区長会連合会長
鈴木 基正 東小学校PTA学年委員長
宮崎 孝男 東中学校長
石川 貢彦 福岡小学校長（敬称略）

欠席した委員

内田 武 東金中学校PTA会長
（敬称略）

事務局

青木教育部長、鈴木教育総務課長、松井学校教育課長、戸田学校教育課副課長、
鈴木学校教育課学事係長

会議概要

1. 開会（午前9時05分） 司会 鈴木係長
2. あいさつ 東谷会長
3. 報告事項
懇談会要綱第5条の規定により、会議の議長は東谷会長となる。

報告事項

(1) 前懇談会からの要望による追加資料について

- ・学校ごとの児童生徒の一人当たりに係る経費について
- ・戸田副課長から説明を行った。

（主な意見等）

委員

この資料で費用の傾向は、分かるようになったと思います。ただ、概算ということでこのままの資料を使うことは、できないと思っています。人数が少なければ一人当たりの経費は、高くなるといった、そういう傾向は出るだろうと思っています。

別途となるが、ある学校の運営をこれからやめた場合に、その学校に掛けていた経費を市で支出しなくてよくなるわけだから、その部分がいくらなのかという積算を、これから市で計画されるときに把握していく必要があると思います。また、その費用を他のところに利用するのではなく、やはり学校教育の分野に向けていただくことが必要だと思うので、そういった配慮も含めてお願いしたい。

協議事項

(1) 答申（案）について

- ・戸田副課長から「答申（案）について」の説明を行った。
- （主な意見等）

委員

国の基準ということが色々出てくるが、国の基準に沿わない場合、何か交付税が減るとかペナルティはあるのか。市単独の経費が増えるようなことはあるか。

事務局

特に、ありません。

委員

小規模校の場合には、例えば1クラスの人数は、自治体にある程度権限があったのではないか。これが基本ではなくて、ただし書きみたいな形での条件があったのではないか。あるいは、クラスの数や1学年の人数で決まる訳だけれども、ここでは1クラス何人ということに触れていないが、小人数クラスというのに関して国の基準として、何か条件はあるか。

事務局

あくまでも国または県は、1学年の児童生徒の人数に対して、単純に38人学級、35人学級、あるいは40人学級だとか、そういったものに対して、県が教諭を配置してくれるのが基本です。

委員

複式学級の場合の人数は、どのようになっているか。

事務局

複式学級の場合は、隣り合わせの学年が16人、1年生については8人となっています。

委員

「適正な通学距離」の中で「上記の基準を超える場合」と記載されているが、「誰が」というのが見えてこない。1人でもいればやるのか、半数がいればやるのか、1割が越えたらやるのか、そこが見えてこない。もし、考えがあればお願いしたい。

事務局

スクールバスの運用は、ケースバイケースとなってしまふ。運用等については、詰められていない状況です。

委員

学区についても再編等の検討を答申として提言したいと思っているが、もし、そういう場合には、何々地区であるとか、各学校がこうではなくて、例えば嶺南地区で何人とかの推計が出せるのであれば、そういうグラフなどが必要だと思う。

鶉嶺小学校は推計が難しいかもしれないが、何々学校には何々地区から、子どもが進学していくのだけでも、そこの動向を踏まえた推計があるとよい。

事務局

もとのデータは地区ごとにもっていますので、可能だと思います。

委員

「おわり」の文章の中の最後のほうに、「地域住民の理解を得ながら対応をお願いしたい」とあるが、私は、これが一番大事だと思う。そういう地域との会話を大切にしてほしい。

委員

こういう答申というものに、不信感をもっている。前回の東金中学校の立替の問題は、耐震補強の問題が出てきて、早急に耐震補強をやらなくては、いけないのだとい

うことで、立て替えを行い、同じところに建ててしまった。そのため東金市内の中学校の学区というのは、南の海に近いほうに新しい中学校を作ることは、当然考えられないので、東金の中学校学区は決まってしまう。

今回の答申でも、9ページの「適正配置」の中に、ただし書きの枠の中に「ただし、小中学校には、地域の伝統や歴史があり、また、地域のシンボル、コミュニティの中心、地域防災の拠点になっている」とあるが、付け足しみたいになっていて、むしろ8ページの「学校規模」の基準で動いていってしまうのではないのかと感じている。

そういう意味では、源地区、地域の子どもたちがスクールバスでどこかに行くとしても、相当時間がかかる。そういう時間を考えたりすると、小学校低学年等の子どもたちの適正とは、と考えさせられる。学校から帰ってきてからとか、学校での友だち同士との関係とかを考えると、安易にクラス・学級数が何クラス以上だからというのを第一にもってくるのは疑問を感じる。

むしろ、その地域のコミュニティというのが第一に来て、その中で、子どもたちを、どのように育てていくのかを考慮すべきではないかと思う。

そういう意味では、この答申の構成自体に少し疑問を感じる。だからといって、具体的な意見等はないが、もう一度、皆さんにも考えて欲しいと思っている。

委員

この懇談会ではないと思うが、通学区域の議論の際に、部活動による学校選択制等、幅広く議論いただければと思う。

委員

適正配置の学区・通学区域に関してだが、「通学区域に関しては歴史的な経緯で現状の区域が定められているけれども、現在の市民・市の状況にそぐわない状態がみられる」ということを記載してほしい。具体的にいうと例えば、鶯嶺小学校のすぐ隣が城西小学校の学区になっている。こういった中で通学距離を議論しているのは、おかしいと思うので検討していただきたい。また、今後の動向にも考慮して通学区域についても見直すべきだと思うので、適正配置の中で通学区域を見直しながら、総合的に考えてもらいたい。

答申（案）の修正箇所

- ・ 「児童生徒数の将来推計」の「過去の就学や進級する確率をもとに推計」となっているが「転入・転出の変動の確率も加味して」と追加記載する。
- ・ 3ページの「国の示す小中学校の標準規模の基準について」は、何年の基準かを記載する。
- ・ 5ページの学級数のところには、学級編制基準（複式学級を含む）を記載する。
- ・ 「規範意識や体力の低下傾向、家庭や社会の教育力の低下傾向」とあるが、実態としては「低下傾向」ではなく「二極化傾向」ではないか。
- ・ 「新規住宅開発等による増分については見込むことができていない」となっているが「見込んでいない」とする。
- ・ 平成25年度の人口が増えている部分について、外国人が含まれたということで説明を入れる。（グラフの平成24年度と平成25年度の間に波線等により境目をいれる等。）
- ・ 源地区において通学距離で6キロメートルを超えていると書いてあるが、基準を超えているだけではなく、最大で何キロメートルかを追加記載する。
- ・ 現状等の説明部分を前段として、8ページ・9ページの答申の部分を別構成とする。

- 5番の「適正な通学距離」のところに、「適正配置により統合等する場合は、」を入れる。また、スクールバスを答申として限定するのではなく、「通学方法を検討する」とする。
- 各統計の部分に、基準年月日を記載する。
- 10ページの最後のところに「東金市の子どもたち、保護者、地域住民にとってよりよい教育の仕組みが構築される」とあるが、「保護者、地域住民」をとって、「子どもたち」のみする。
- 「はじめに」の前の教育問題検討懇談会の報告書の内容で、「具体的な学区再編等の検討に至らなかったものの」と記載してあるが変更すべき。
- 適正配置の「ただし、小中学校には地域の伝統や歴史、また、地域のシンボルやコミュニティの中心、地域防災の拠点」の「拠点」以降の部分に「（拠点）という機能があり、これらの機能の代替については、東金市の公共施設の配置等で検討すべきと考える」に変更する。

以上のことを踏まえて、次回の懇談会において、本懇談会で出た意見を反映させたものを、再提出することとなった。また、スクールバスの運用に際して、「東金市が運行主体となる。」となっているが、この記載方法については次回の懇談会で検討することとなった。